

(仮称) 新リサイクルセンターの施設内容について

令和8年1月16日（金）午後6時30分から

令和8年1月17日（土）午前10時00分から

ふじみ衛生組合

○配付資料確認

- パワーポイント資料
 - （仮称）新リサイクルセンターの施設内容について
 - （仮称）新リサイクルセンター整備工事について
- ふじみ衛生組合リサイクルセンター整備実施計画
- ふじみ衛生組合インフォメーション2025

1 ふじみ衛生組合の紹介



○三鷹市・調布市で組織する一部事務組合（特別地方公共団体）

○管理者：河村三鷹市長、副管理者：長友調布市長

○可燃ごみ焼却処理施設（クリーンプラザふじみ）と
不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）の運営

○三鷹市人口約19万人、調布市人口約24万人の合計約43万人の
家庭ごみや事業系可燃ごみの処理を行い、公衆衛生・地域環境
の保全に努めている。

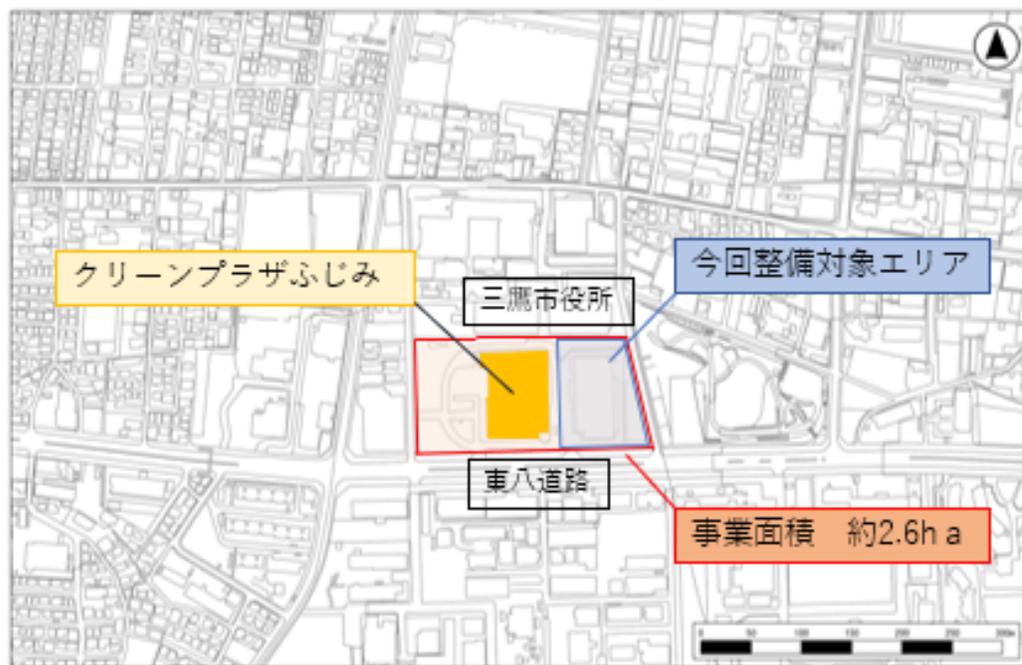
2-1 都市計画上の位置づけ

都市計画決定 平成21年11月30日

三鷹都市計画ごみ焼却場事業第3号 ふじみ衛生組合ごみ焼却場・ごみ処理場

調布都市計画ごみ焼却場事業第1号 ふじみ衛生組合ごみ焼却場・ごみ処理場

面積 約2.6ヘクタール



焼却施設（クリーンプラザふじみ）
事業認可 平成22年2月2日
平成25年3月 完成



平成6年の稼働から30数年が経過したリサイクルセンターの施設や設備の老朽化や各種資源化に対応した施設とすることが必要



同じ場所で建替えることとし、昨年9月に旧リサイクルセンターの解体工事が完了



事業認可を取得して整備を進めることとし、令和8年2月から新リサイクルセンター整備工事の着工予定

2-2 都市計画上の位置づけ

都市計画事業認可 都市計画法第59条

事業認可日

令和7年12月19日 東京都知事 小池 百合子
東京都告示 第1140号

- 1 施行者の名称 ふじみ衛生組合
- 2 都市計画事業の種類及び名称
三鷹都市計画ごみ焼却場第3号 ふじみ衛生組合ごみ焼却場・ごみ処理場
調布都市計画ごみ焼却場第1号 ふじみ衛生組合ごみ焼却場・ごみ処理場
- 3 事業施行期間
令和7年12月19日から令和11年3月31日まで
- 4 事業地
収容の部分 調布市深大寺東町7丁目
使用の部分 なし

事業認可に関する図書の写しの縦覧

三鷹市環境部ごみ対策課窓口

調布市環境部資源循環推進課窓口



3 (仮称) 新リサイクルセンター鳥瞰図



図はイメージ図であり、今後変更となる場合があります。

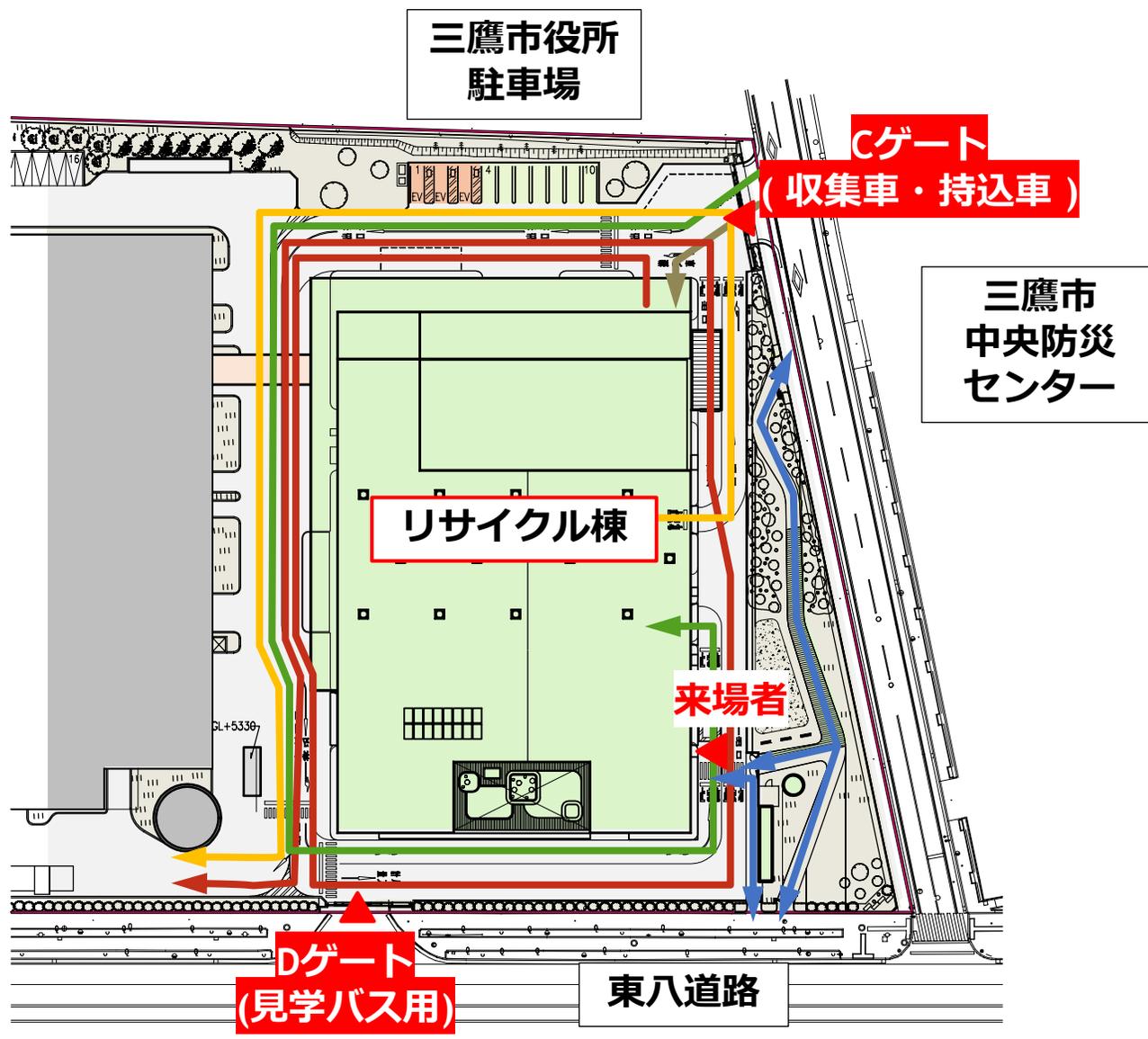
4 事業概要

- 1 工事名称 (仮称) 新リサイクルセンター整備工事
- 2 工事場所 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30外
- 3 建物 構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造
一部鉄骨鉄筋コンクリート造、建物高さ 約25m
- 4 面積 敷地面積：26,288.52㎡
建築面積：約4,600㎡
延床面積：約16,000㎡
- 5 処理能力 (公称能力) 粗大ごみ：8 t / 5h
不燃ごみ：23 t / 5h
プラスチック類：40 t / 5h
ペットボトル：11 t / 5h
びん・缶：13 t / 5h
- 6 建設期間 令和8年2月16日から令和11年3月31日まで
- 7 設計・施工 JFEエンジニアリング株式会社

5-1 全体配置図



5-2 リサイクル棟動線図



凡例

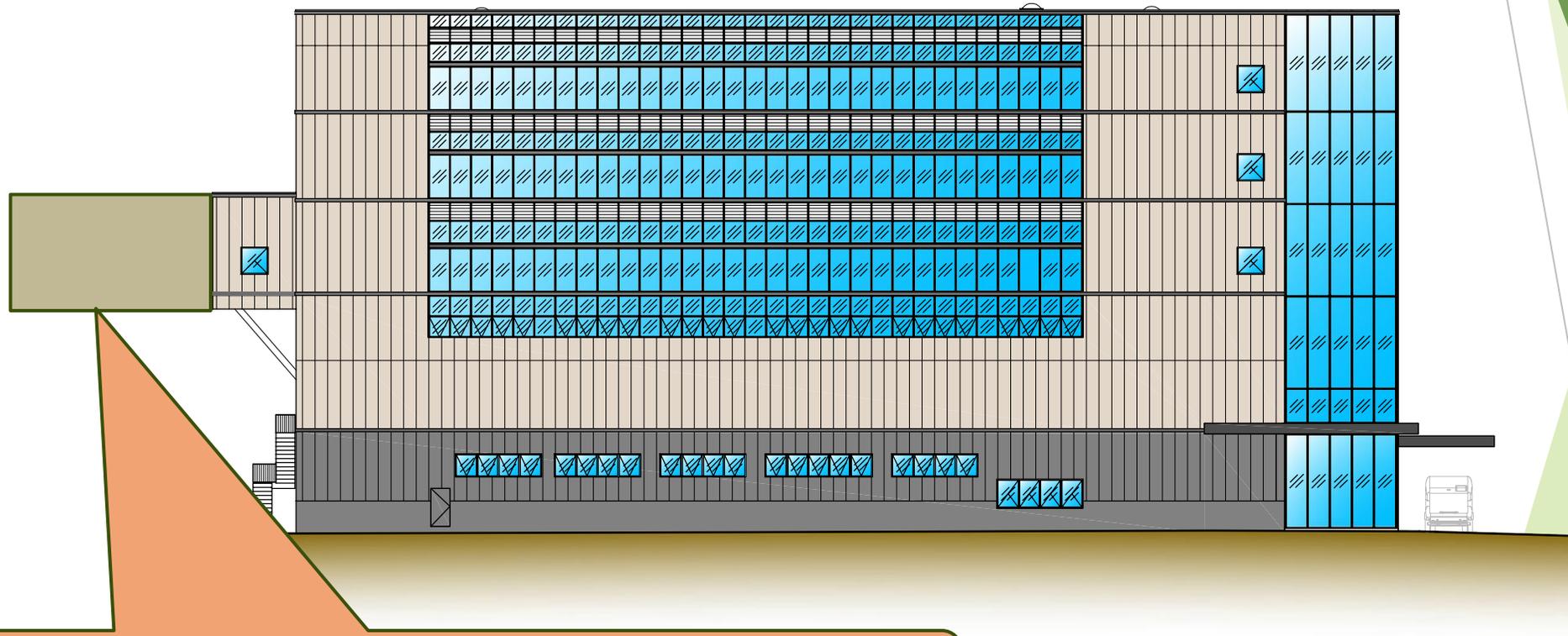
- 計画建物
- 既存建物
- 緑地
- 急速充電駐車場
- 主要な出入口
- 収集車動線 (搬入)
- 収集車動線 (退場)
- 持込車動線 (搬入)
- 持込車動線 (退場)
- 来場者動線 (歩行)

6-1 立面図（東側立面図）



プランは今後変更となる場合があります。

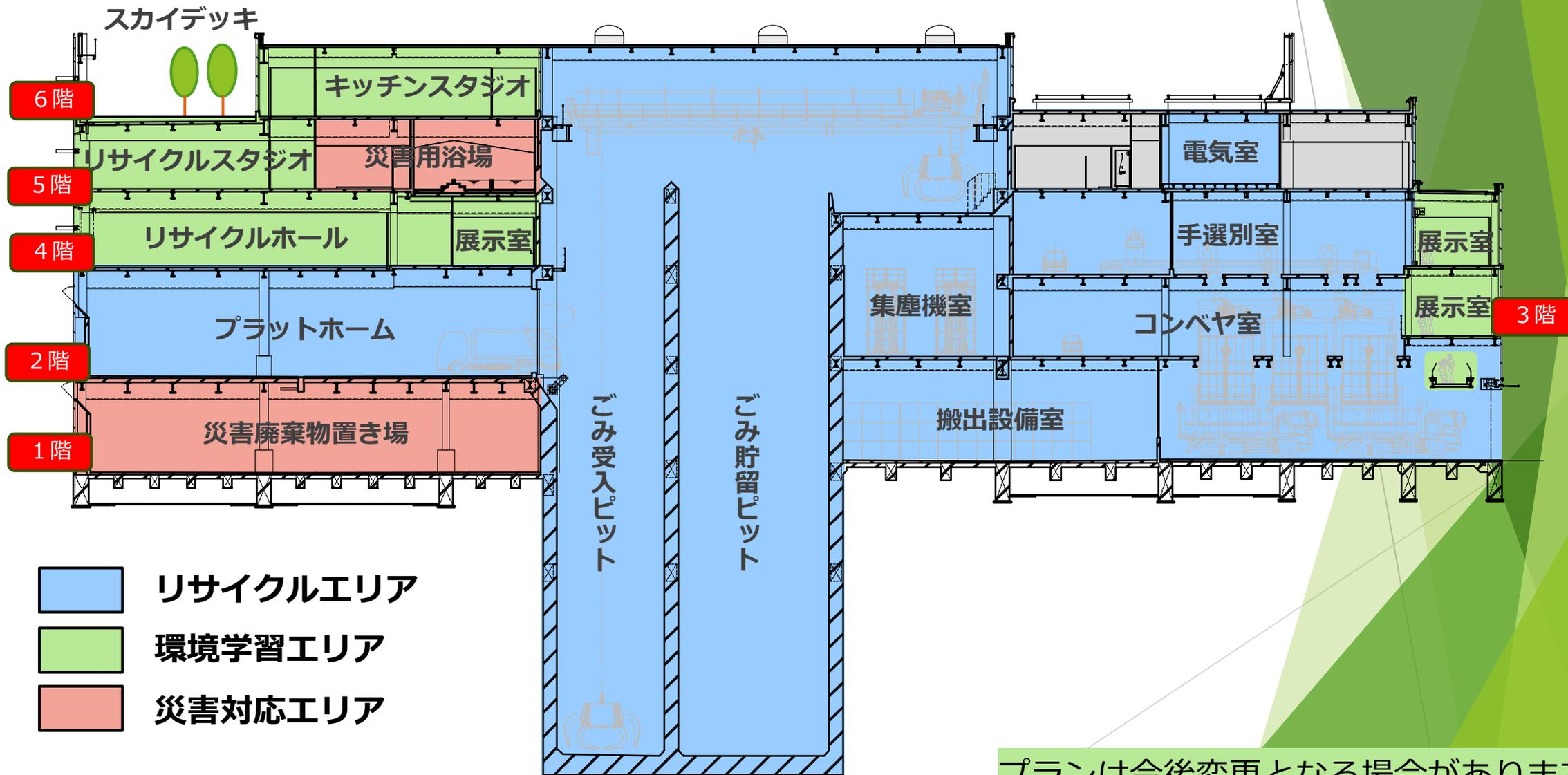
6-2 立面図（南側立面図）



クリーンプラザふじみへの渡り廊下のイメージです

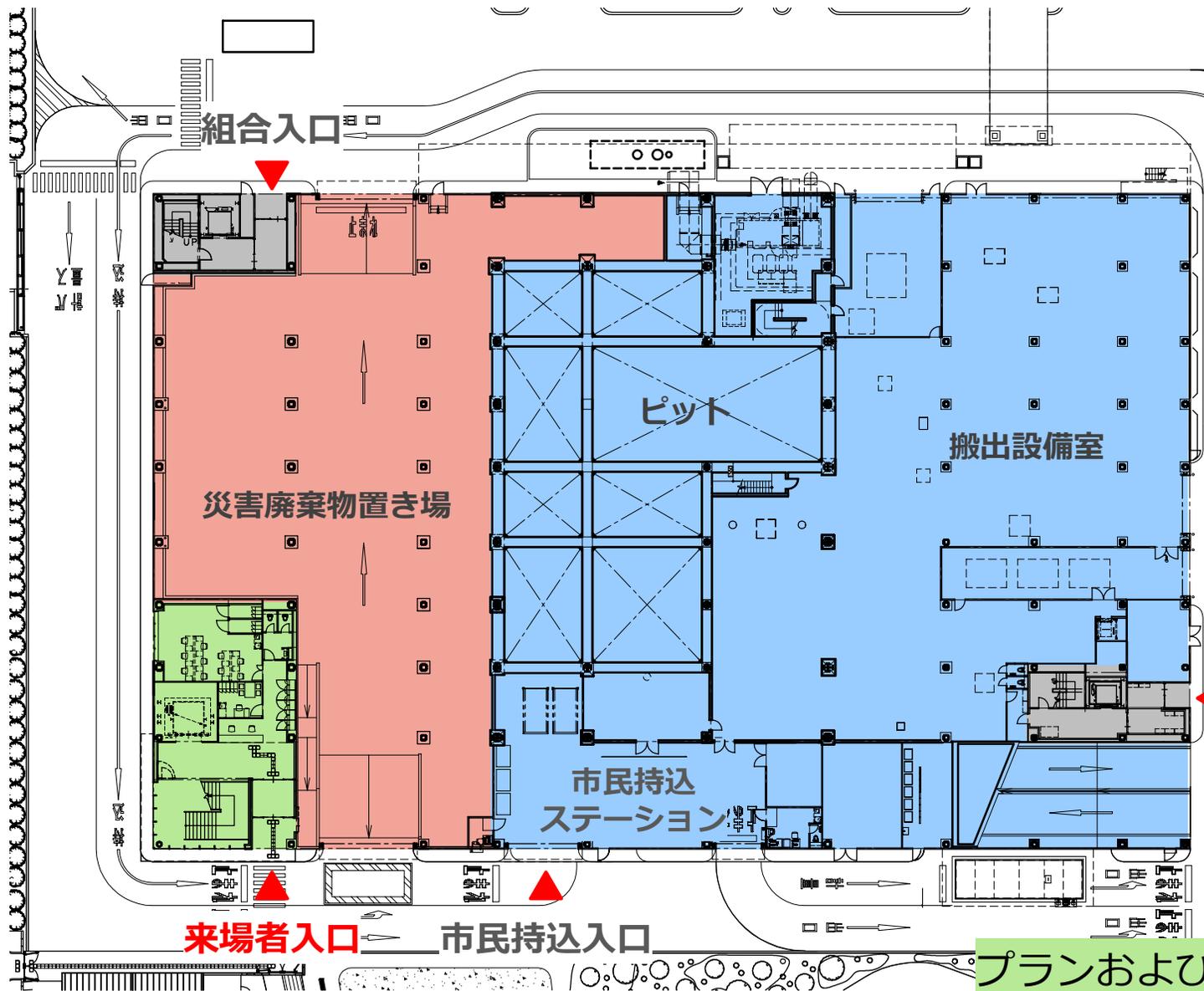
プランは今後変更となる場合があります。

6-3 断面図



プランは今後変更となる場合があります。

6-4 各階平面図 (1階)



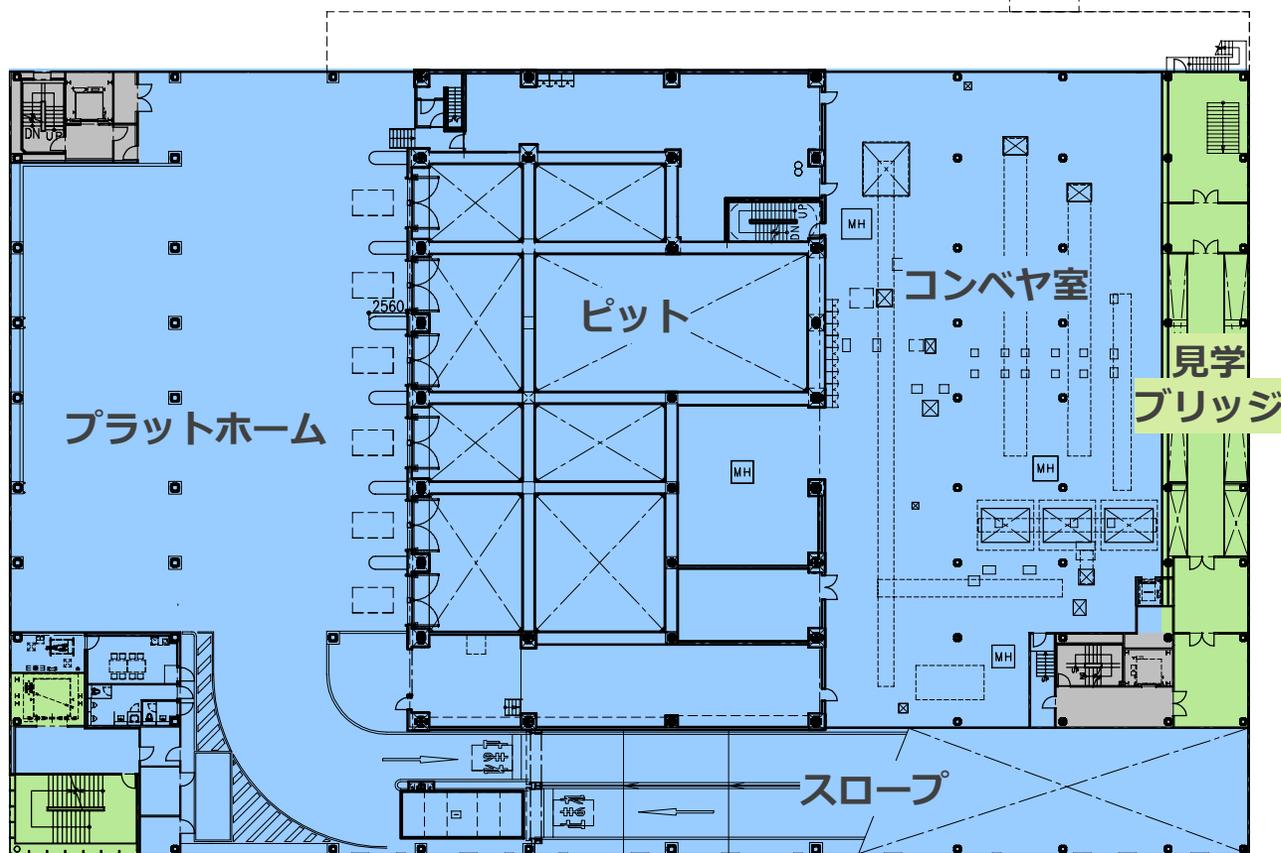
来場者エントランス

事業者入口

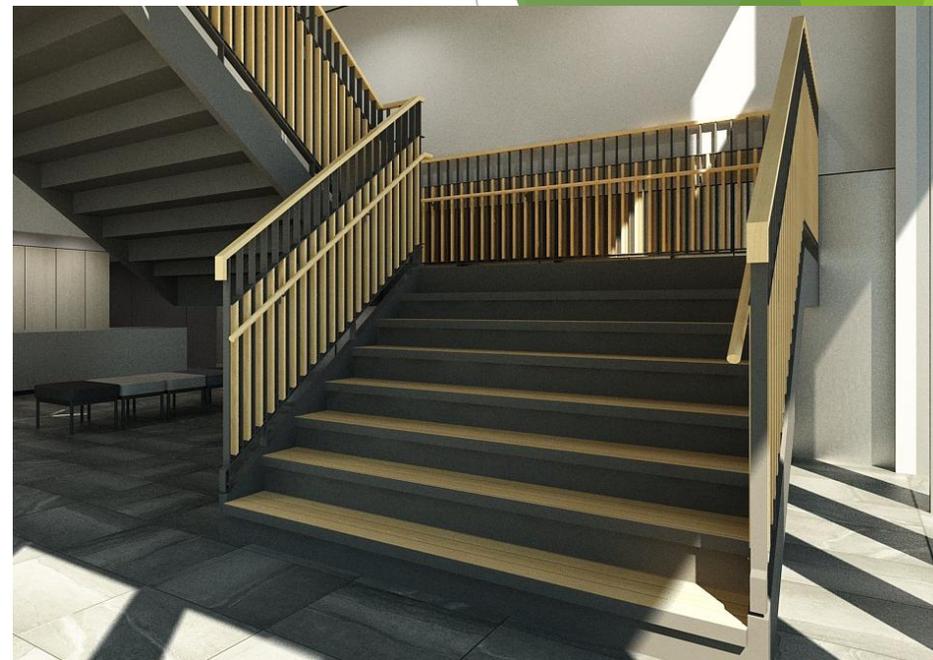
	リサイクルエリア
	環境学習エリア
	災害対応エリア

プランおよびパースは今後変更となる場合があります。

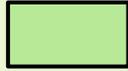
6-5 各階平面図 (2・3階)



来場者階段

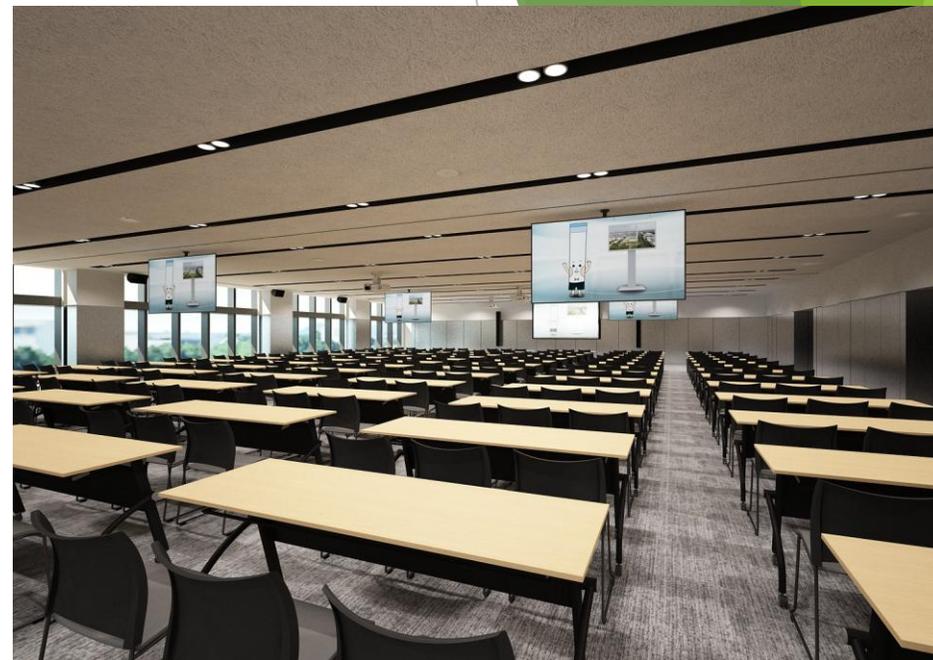
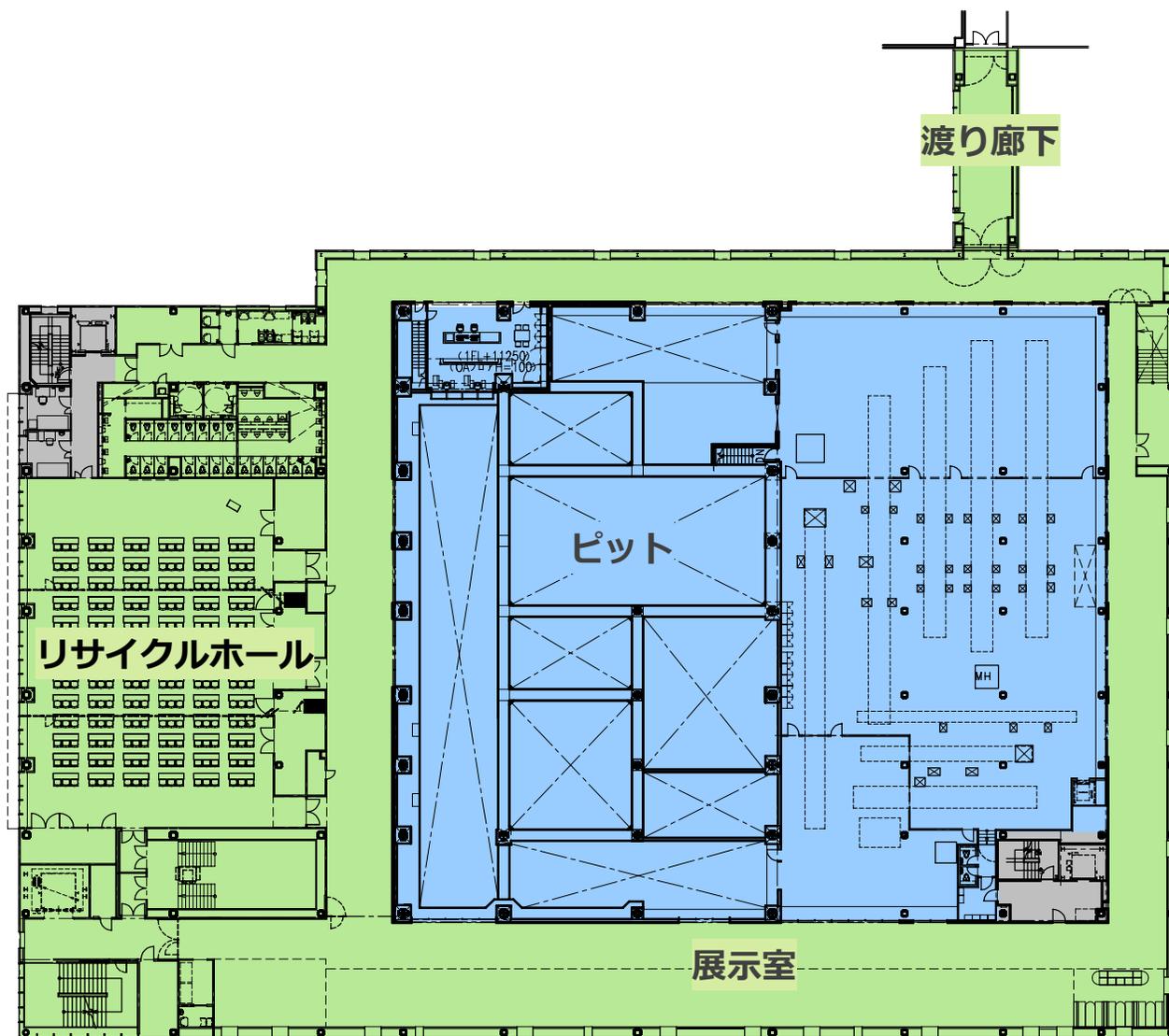


多摩産材を使用した来場者階段

	リサイクルエリア
	環境学習エリア
	災害対応エリア

プランおよびパースは今後変更となる場合があります。

6-6 各階平面図 (4階)

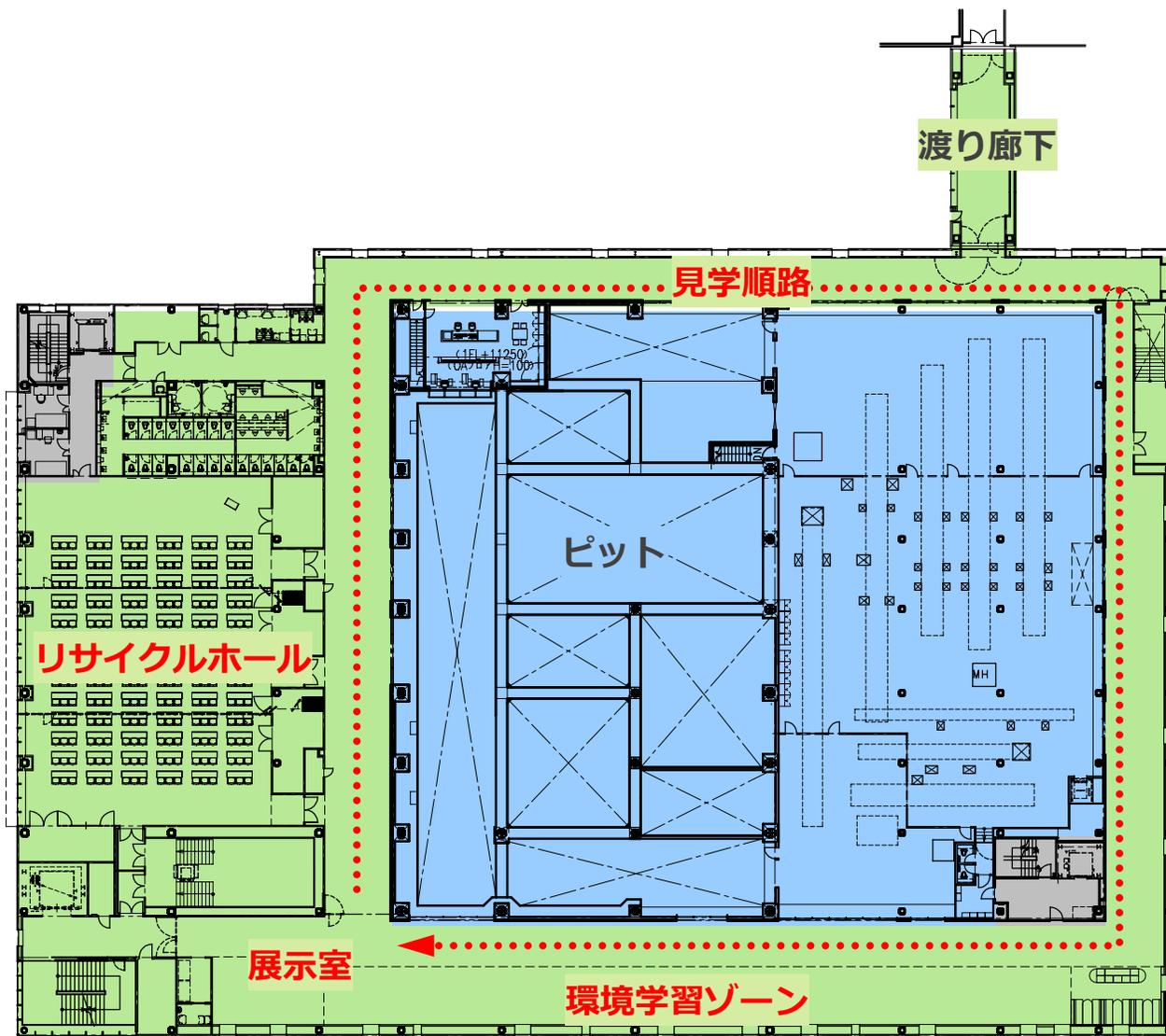


リサイクルホール

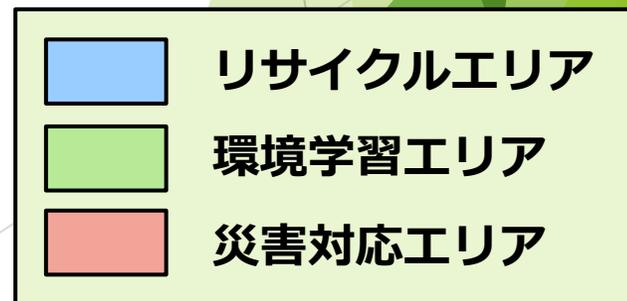
-  リサイクルエリア
-  環境学習エリア
-  災害対応エリア

プランおよびパースは今後変更となる場合があります。

6-7 各階平面図 (4階)

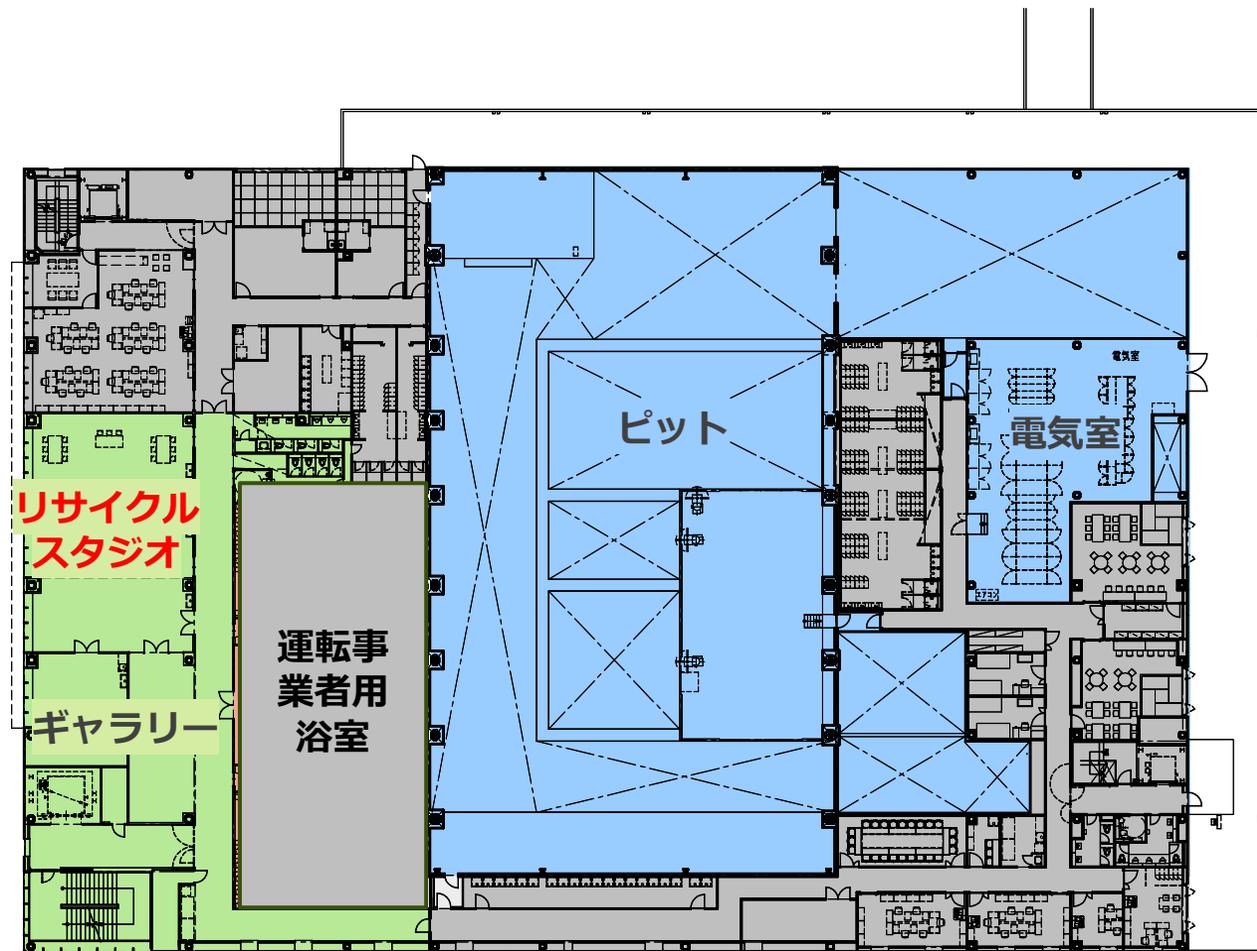


展示室・環境学習ゾーン

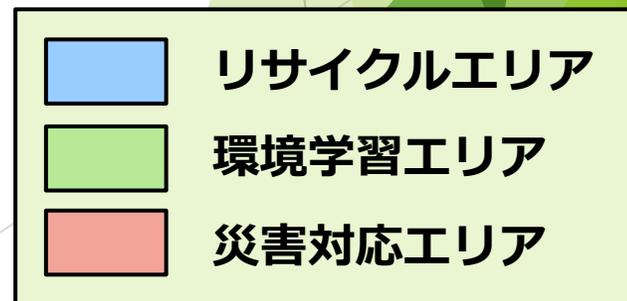


プランおよびパースは今後変更となる場合があります。

6-8 各階平面図 (5階)

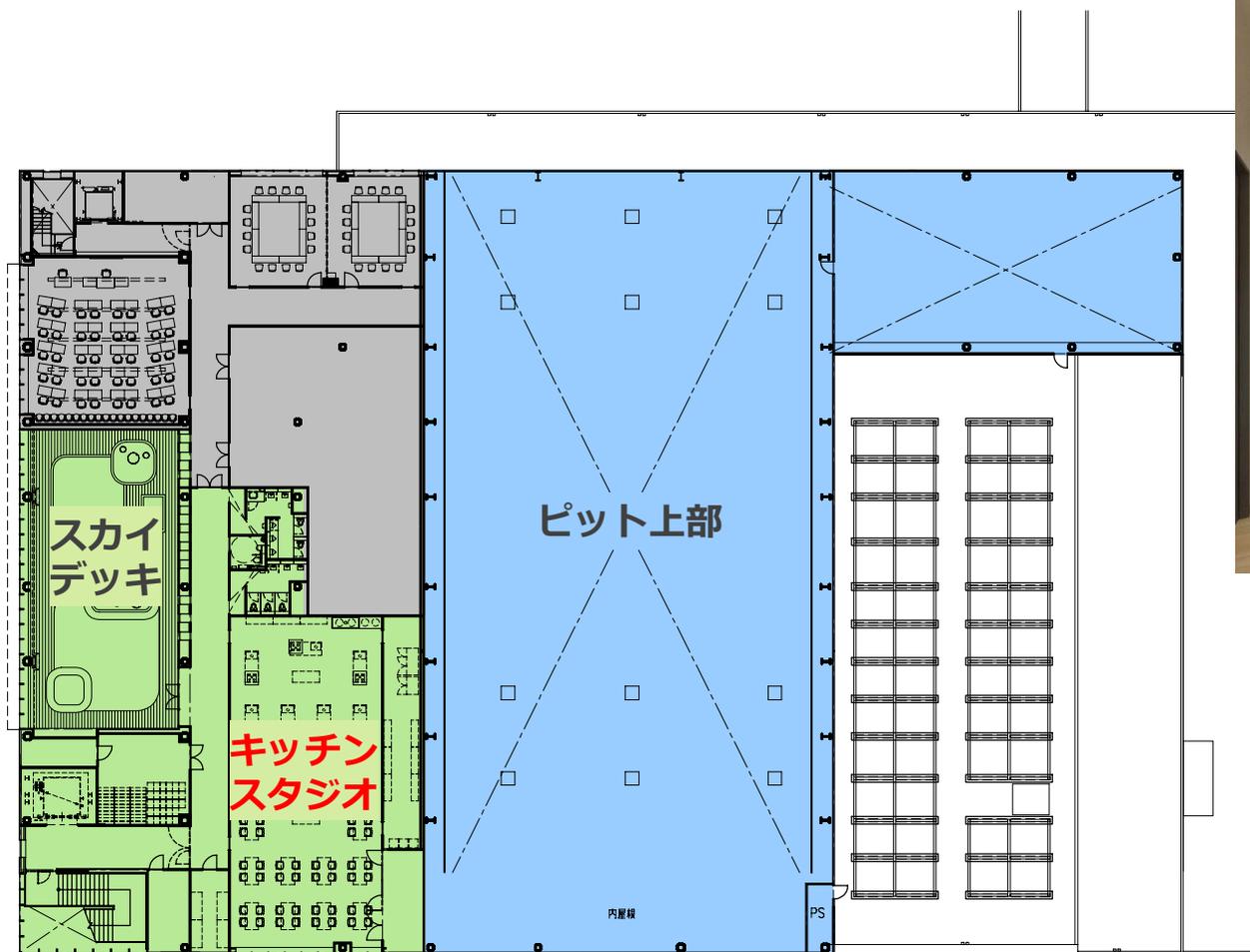


リサイクルスタジオ (工房)

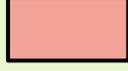


プランおよびパースは今後変更となる場合があります。

6-9 各階平面図 (6階)



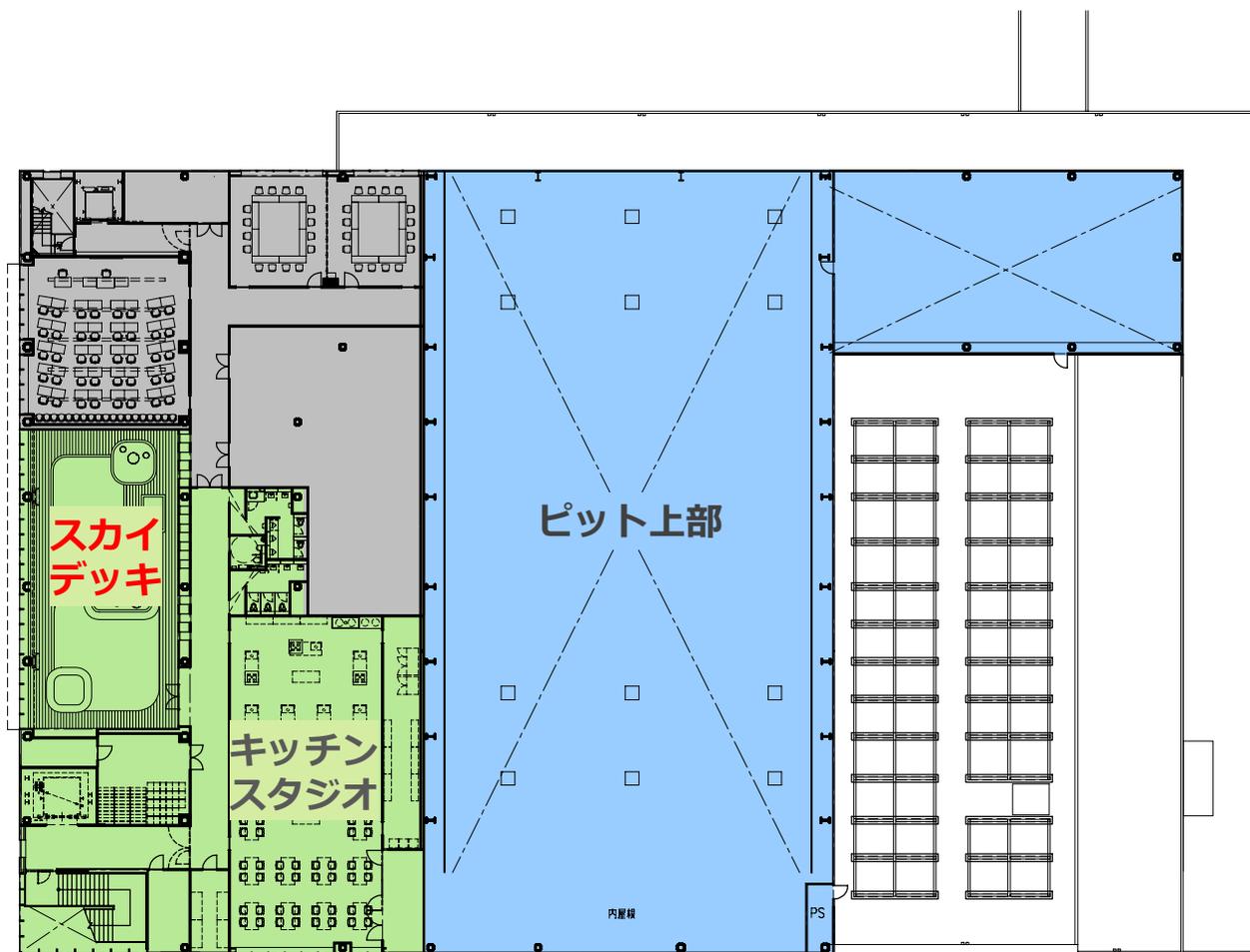
キッチンスタジオ

-  リサイクルエリア
-  環境学習エリア
-  災害対応エリア

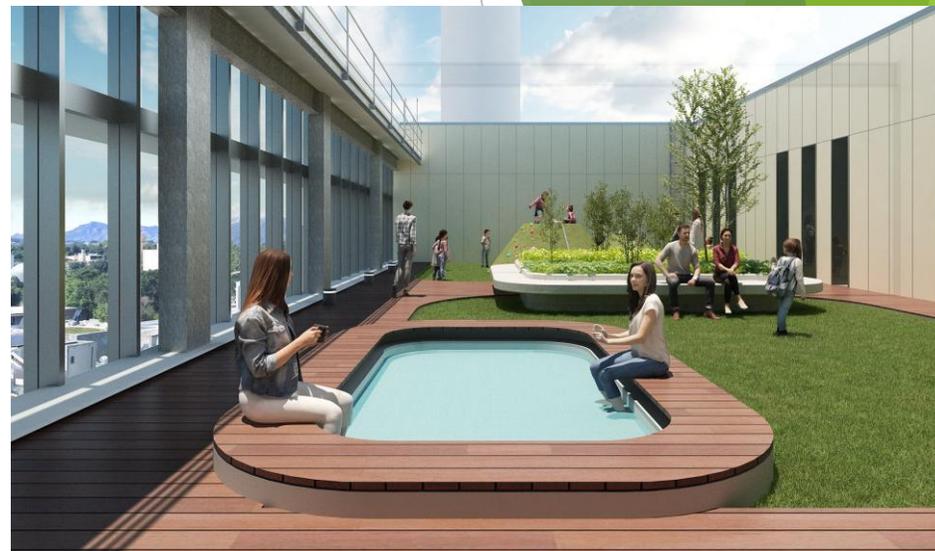
屋外設備機器
置き場

プランおよびパースは今後変更となる場合があります。

6-10 各階平面図 (6階)



屋外設備機器
置き場

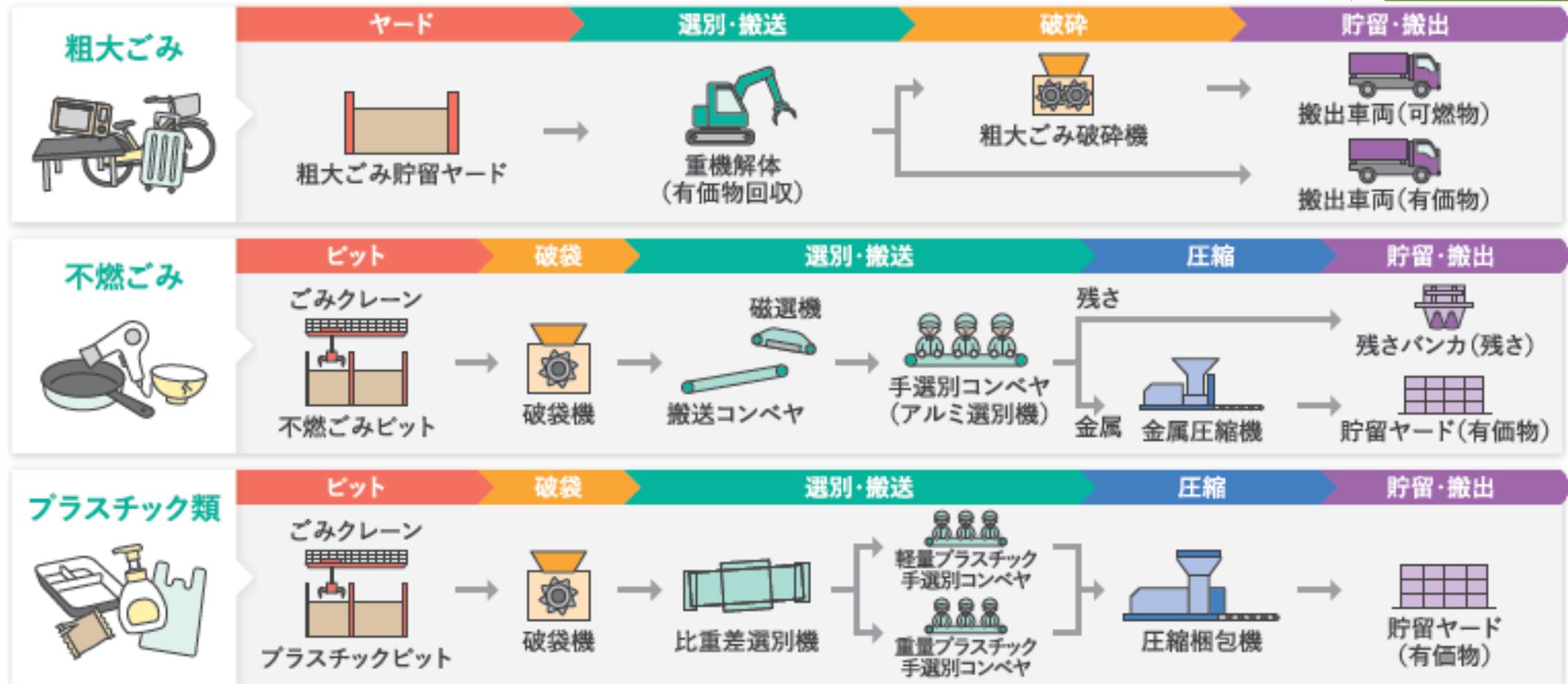


スカイデッキ

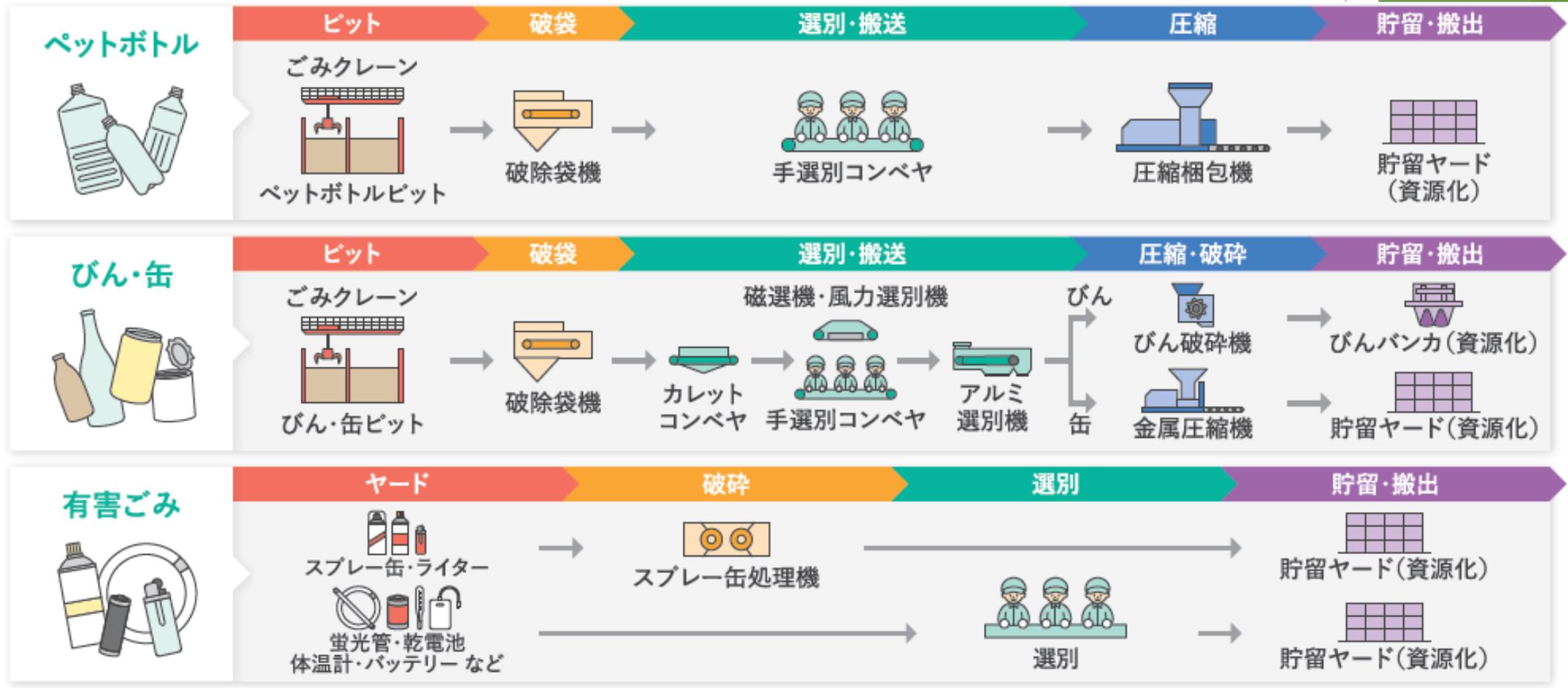
-  リサイクルエリア
-  環境学習エリア
-  災害対応エリア

プランおよびパースは今後変更となる場合があります。

7-1 リサイクル処理フロー①



7-2 リサイクル処理フロー②



8-1 公害防止基準

1 粉じん基準

作業環境基準 2 mg/m³ 以下

2 騒音基準（敷地境界）

朝夕（6:00～8:00 及び 20:00～23:00） 55 dB（A）以下

昼間（8:00～20:00） 60 dB（A）以下

夜間（23:00～6:00） 50 dB（A）以下

3 振動基準（敷地境界）

昼間（8:00～20:00） 65 dB（A）以下

夜間（20:00～8:00） 60 dB（A）以下

4 排水基準

「下水道法」、「東京都下水道条例」及び「調布市下水道条例」による排水基準又は排除基準を順守します。

8-2 公害防止基準

4 悪臭基準値

規制対象		基準値	
見学者通路		臭気指数 10 以下	
敷地境界		臭気指数 10 以下	
気体排出口	排出口の実高さ15 m 未満	排出口の口径 0.6 m 未満	臭気指数 31 以下
		排出口の口径 0.6 m 以上 0.9 m 未満	臭気指数 25 以下
		排出口の口径 0.9 m 以上	臭気指数 22 以下
	排出口の実高さ15 m 以上	排出口の実高さが周辺最大建築物の高さの 2.5 倍未満	$qt = 275 \times Ho^2$
		排出口の実高さが周辺最大建築物の高さの 2.5 倍以上	$qt = 357 / Fmax$
排水水		臭気指数 26 以下	

※qt とは、排出ガスの臭気排出強度（単位：m³/min）を表します。

※Ho とは、排出口の実高さ（単位：m）を表します。

※Fmax とは、悪臭防止法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく方法により算出する値を表します。

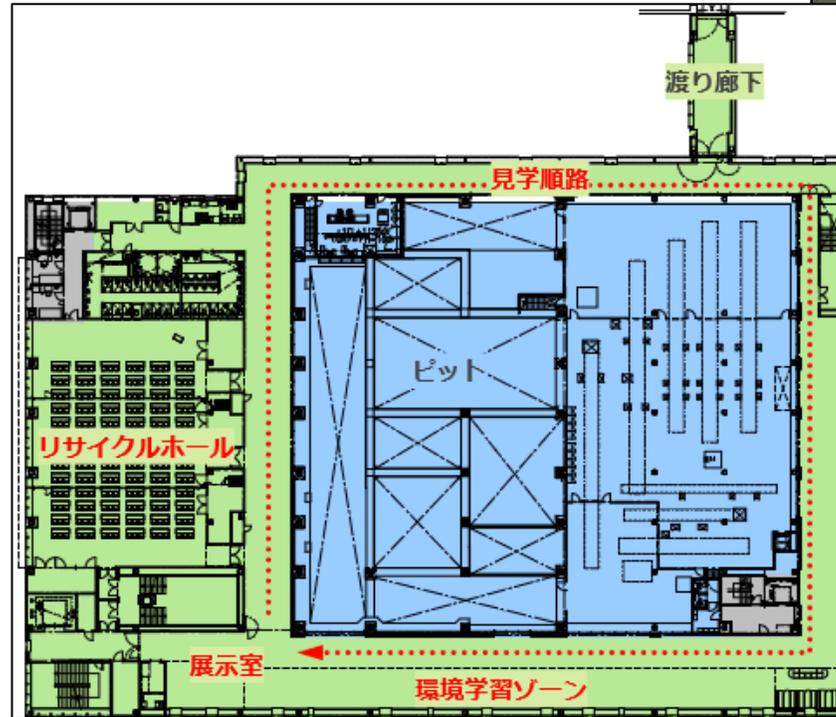
9-1 付帯機能

(1) 環境学習機能

施設見学ルート等の設定をはじめ、リサイクルや環境・資源問題についての情報発信を行う学びの場を提供します。

(2) 見学者対応機能

搬入から搬出までの一連の流れが分かる見学ルートを設置。



4階平面図



展示室・環境学習ゾーン

9-2 付帯機能

(3) 地域コミュニケーション・市民への還元機能

市民の集会などのコミュニティ活動に活用できるスペースを設置するとともに、市民が家具などを自ら再生できるようリサイクル工房を設置します。

また、市民サービスの向上を図るため、粗大ごみ、不燃ごみ等について持込みができるようにします。



リサイクルスタジオ（工房）



リサイクルホール

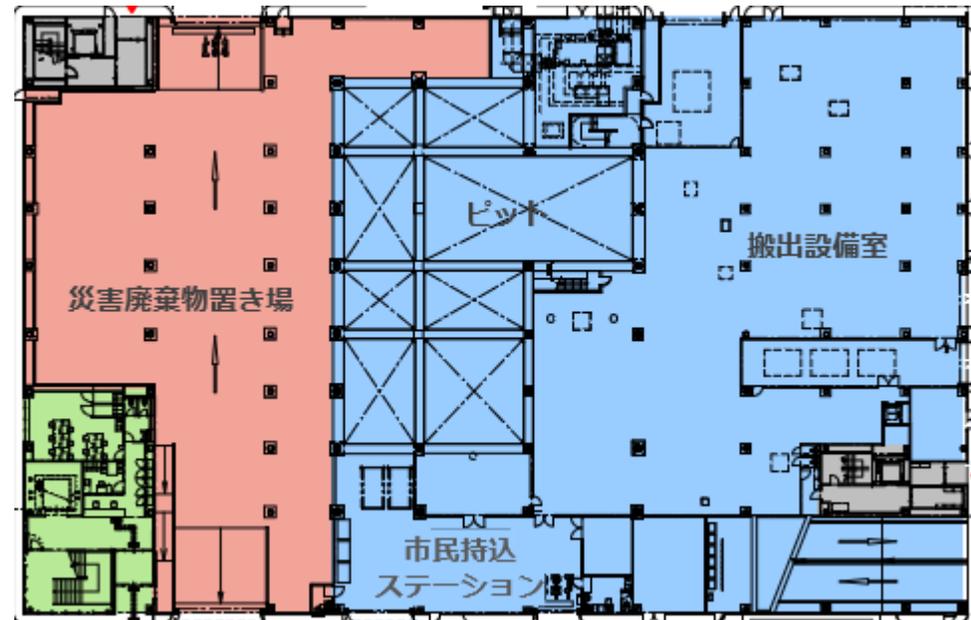
9-3 付帯機能

(4) 防災機能

クリーンプラザふじみからの電力及び温水を利用するとともに、備蓄倉庫機能を持たせるなど、避難所としての役割を果たせるよう整備します。

なお、自立化・多重化によるエネルギー確保など、施設の強靱化を追求します。

また、大規模災害等により設備の故障などの事態が発生した場合においても、安定的なごみ収集が図られるよう一時貯留機能を設けます。



1階平面図